

気象警報発表時の対応について(原則)

(令和7年7月18日改定版)

◎ 警報の種類

※警戒レベル4(避難指示)が出たら全員避難です。

- ◇特別警報 ◇大雨 ◇暴風 ◇洪水
◇大雪 ◇暴風雪

◎ 警報の発表区域

- ☐ 京都府 ◇ 京都府北部 ☐ 綾部市

※広域の「舞鶴・綾部」と報道されていても、「綾部市」に警報が発表されていなければ該当しませんので注意をご確認ください。

◎ 警報発表時の対応

- 1 警報が**午前7時**の段階で発表されている場合 ……………

臨時休校(園)

町区の集合場所にいる場合は、帰宅する。既に学校(園)に向かっている場合は、そのまま登校(園)する。状況を見て下校(降園)または学校(園)で待機させる。

綾部市教育委員会との協議の結果、令和6年度より、午前7時の段階で警報が発表されている場合は、綾部市全小・中学校、園は臨時休校(園)とします。ご理解とご協力をお願いいたします。

- 2 **園児・小学生が学校(園)にいる時**、警報が発表された場合や児童の安全が確保できないと判断された場合

- ① 原則、小学校(園)で待機させる。
 - 小学校(園)に待機させる場合は、小学校(園)と保護者が連絡を取り合う。
- ② 下校(降園)させる場合は、園・小学校にお知らせいただいている帰宅先に基づいて、集団下校(降園)をさせる。その場合、小学校(園)職員が付き添う。
- ③ 警報発表が予想される場合で、保護者不在(自宅・緊急下校(降園)先とも不在)になる場合や下校(降園)先が変更となる場合は、当日の朝に、文書等(連絡帳等)でその旨お知らせください。
- ④ 警報発表時の下校(降園)先が変更の場合は、速やかに担任まで連絡ください。
- ⑤ 保護者への引き渡しの場合は、保護者に小学校(園)までの迎えを要請します。

◎ その他

- 1 警報が発表されていない場合でも、**雷や激しい雨、強い風など**通学(園)上危険が予想されるときは、保護者**や児童・生徒**の判断で登校(園)を停止し、学校(園)へ連絡する。**(遅刻にはなりません)**
- 2 休校開けの「時間割」と「家庭学習」について
 - 小学校…休校の前日に連絡した時間割(休校日が連続した場合も同じ)とします。
家庭学習については、「漢字」「計算」「音読」「読書」「予習や復習」等、各自・各家庭で考えて行わせてください。
 - 中学校…すぐ等で知らせます。各自考えた「8コマ学習」をします。

※警報発表時は安全のため、園児・児童・生徒が外に出ないようにさせてください。